

A2 訪問型サービス(独自:介護予防訪問介護相当) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	1,172単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	39単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	2,342単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	77単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	3,715単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	122単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	267	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	267単位 ※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	271	1回につき
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	271単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	286	1回につき
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	286単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)	166	1回につき
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一	166単位 ※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	

A2(従前相当)については、介護給付や予防給付と同様に、所得によって利用者負担は1割・2割または3割負担となります。

A3 訪問型サービス(独自/定率:緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1001	訪問型サービス(30分以内)	(事業対象者、 要支援1・2) ※単独利用で、1月につき14回まで (他の訪問型サービスを組み合わせずに利用した場合)	160	1回につき
A3	1002	訪問型サービス(30分超)	※単独利用で、1月につき9回まで (他の訪問型サービスを組み合わせずに利用した場合)	240	
A3	1011	訪問型サービス(30分以内)	(事業対象者、 要支援2) ※単独利用で、1月につき23回まで (他の訪問型サービスを組み合わせずに利用した場合)	160	
A3	1012	訪問型サービス(30分超)	※単独利用で、1月につき15回まで (他の訪問型サービスを組み合わせずに利用した場合)	240	

※A3の項目中、「1011」と「1012」については、事業対象者と要支援2の方限定です。要支援1の利用限度を超えるサービス利用が必要な事業対象者(要支援2相当)にあっては、「1011」「1012」を使ってください。

なお要支援2相当とした事業対象者については、ケアマネジメントのなかで判断し、理由を記載しておいてください。(退院直後で集中的なサービスが必要、チェックリストで16項目以上に該当、その他適切な理由を記載)

A3(緩和した基準によるサービス)については、所得に関わらず、利用者負担は全て1割負担となります。

A6 通所型サービス(独自:介護予防通所介護相当) サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54単位			54
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,393単位	3,393	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス2日割			112単位			112
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	380	1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位	391		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービス(独 自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	1月につき	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1) 選択的サービス複数実 施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実 施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強 化加算	(1) サービス提供 体制強化加算 (Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	1月につき	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位加算		144
A6 6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供 体制強化加算 (Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算		48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位加算		96
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供 体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位加算		48
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		200単位加算	200	1月につき	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	リ 生活機能向上連携加算(Ⅱ) * 運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 *6月に1回を限度とする。		5単位加算	5	1回につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加 算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%			
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇 改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		1月につき	
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,159	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393単位	2,375	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			112単位		
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	266	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位	274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,159	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393単位	2,375	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			112単位		
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	266	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位	274	

A6(従前相当)については、介護給付や予防給付と同様に、所得によって利用者負担は1割・2割または3割負担となります。

A6(従前相当)の項目「1123」「8013」「9013」は、要支援2の方で「※1月の中で全部で5回から8回まで」ですが、実際は5回未満(1回から4回)でも利用できるコードとなっています。

A7 通所型サービス(独自/定率:緩和した基準によるサービス) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A7	1001	通所型サービス(2時間以上・送迎体制無し)	※単独利用で、1月につき6回まで (他の通所型サービスを組み合わせずに利用した場合)	260	1回につき
A7	1002	通所型サービス(2時間以上・送迎体制有り)	※単独利用で、1月につき5回まで (他の通所型サービスを組み合わせずに利用した場合)	310	
A7	1011	通所型サービス(5時間以上・送迎体制無し)	※単独利用で、1月につき5回まで (他の通所型サービスを組み合わせずに利用した場合)	280	
A7	1012	通所型サービス(5時間以上・送迎体制有り)	※単独利用で、1月につき5回まで (他の通所型サービスを組み合わせずに利用した場合)	329	
A7	1021	通所型サービス(2時間以上・送迎体制無し)	※単独利用で、1月につき12回まで (他の通所型サービスを組み合わせずに利用した場合)	260	
A7	1022	通所型サービス(2時間以上・送迎体制有り)	※単独利用で、1月につき10回まで (他の通所型サービスを組み合わせずに利用した場合)	310	
A7	1023	通所型サービス(5時間以上・送迎体制無し)	※単独利用で、1月につき12回まで (他の通所型サービスを組み合わせずに利用した場合)	280	
A7	1024	通所型サービス(5時間以上・送迎体制有り)	※単独利用で、1月につき10回まで (他の通所型サービスを組み合わせずに利用した場合)	329	

※A7の項目中、「1021」～「1024」については、事業対象者と要支援2の方限定です。要支援1の利用限度を超えるサービス利用が必要な事業対象者(要支援2相当)にあつては、「1021」～「1024」を使ってください。

なお要支援2相当とした事業対象者については、ケアマネジメントのなかで判断し、理由を記載しておいてください。(退院直後で集中的なサービスが必要、チェックリストで16項目以上に該当、その他適切な理由を記載)

A7(緩和した基準によるサービス)については、所得に関わらず、利用者負担は全て1割負担となります。

## AF 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA・事業	事業対象者	介護予防ケアマネジメントA(事業対象者)	431	1回 につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・支援	要支援1・2	介護予防ケアマネジメントA(要支援)	431	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントB・事業	事業対象者	介護予防ケアマネジメントB(事業対象者)	315	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントB・支援	要支援1・2	介護予防ケアマネジメントB(要支援)	315	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC・事業	事業対象者	介護予防ケアマネジメントC(事業対象者)	431	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントC・支援	要支援1・2	介護予防ケアマネジメントC(要支援)	431	
AF	2001	初回加算	事業対象者、 要支援1・2	介護予防ケア初回加算 (介護予防ケアマネジメントA・介護予防ケアマネジメントB)	300	
AF	2002	連携加算	要支援1・2	介護予防ケア小規模多機能連携加算	300	